

## 第4章 目標達成のための施策



### 4-1 施策の体系図

| 環境像                                 | 基本目標                   | 方針                  | 市の施策   |
|-------------------------------------|------------------------|---------------------|--|
| 資源を循環させ、自然と共生し、持続可能なくらしをみんなで育む やちまた | 基本目標1<br>脱炭素社会の構築      | 1. 省エネルギー対策の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>暮らしにおける省エネ対策</li> <li>事業活動における省エネ対策</li> <li>地域における省エネ対策</li> </ul>                     |
|                                     |                        | 2. 再生可能エネルギーの普及拡大   | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等への再生可能エネルギー導入</li> <li>市内への再生可能エネルギー導入・活用推進</li> </ul>                             |
|                                     |                        | 3. 総合的な地球温暖化対策      | <ul style="list-style-type: none"> <li>吸収源対策</li> <li>ごみの減量化・資源化の促進</li> <li>基盤的施策の推進</li> </ul>                               |
|                                     | 基本目標2<br>気候変動に強いまちづくり* | 1. 自然災害対策の推進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>防災に係る情報発信</li> <li>自然災害発生時の対応指針・計画の策定</li> <li>自然災害に強いインフラの整備</li> </ul>                |
|                                     |                        | 2. 暑熱への対応強化         | <ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症予防に係る対策</li> </ul>   |
|                                     |                        | 3. 農業分野の対策          | <ul style="list-style-type: none"> <li>病害虫・雑草等への対策</li> <li>有害鳥獣への対策</li> </ul>  |
|                                     |                        | 4. 自然生態系分野の対策       | <ul style="list-style-type: none"> <li>分布・個体群の変動への対策</li> </ul>  |
|                                     | 基本目標3<br>循環型社会の形成      | 1. 3Rの推進            | <ul style="list-style-type: none"> <li>リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の促進</li> <li>リサイクル(再資源化)の促進</li> </ul>                             |
|                                     |                        | 2. 社会情勢に適応した適正処理の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢に対応した収集・運搬方法の検討</li> <li>自然災害等のリスクに対応したごみ処理体制の構築</li> <li>将来を見据えた施設整備の検討</li> </ul> |
|                                     |                        | 3. 食品ロスの削減の推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>食品ロスの削減</li> </ul>  |
|                                     | 基本目標4<br>生活環境の保全       | 1. 環境リスクへの対応        | <ul style="list-style-type: none"> <li>大気・水質等の環境監視と情報提供の実施</li> <li>事業活動への指導の実施</li> </ul>                                     |
|                                     |                        | 2. 自然環境と生物多様性の保全    | <ul style="list-style-type: none"> <li>水と緑の保全・創出</li> <li>生物多様性の保全と普及啓発の推進</li> </ul>  |
|                                     |                        | 3. 快適で美しいまちづくりの推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ポイ捨て対策の推進</li> <li>環境美化活動の推進</li> </ul>   |
|                                     | 基本目標5<br>環境学習の推進       | 1. 環境に関する情報の発信      | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する情報の整備・提供</li> <li>多様な媒体の活用</li> </ul>   |
|                                     |                        | 2. 環境保全を担う人材の育成     | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育・環境学習の場づくり</li> <li>環境意識向上に係る普及啓発の推進</li> </ul>                                     |

\*気候変動適応法第12条に基づく、地域気候変動適応計画として策定しています。

## 4-2 具体的な取組

本計画の目標実現に向けた施策について、基本目標ごとに具体的な取組を示します。行政が旗振り役となり、率先して施策を推進するとともに、住民、事業者と協働し、一丸となって環境対策を進めます。

### 基本目標1 脱炭素社会の構築

私たちが享受している生活は、様々な技術の進歩や人々の努力により生み出されました。

一方で、人類の活動に起因した温室効果ガス排出量の増加は自然災害や生態系の破壊を引き起こし、地球規模の環境負荷低減が必要となっています。

本市では、「やちまたゼロカーボンシティ宣言」や「デコ活宣言」に基づき、脱炭素化に向けた事業活動やライフスタイルの普及を推進します。

なお、施策の詳細は「八街市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に記載しています。

### 方針1 省エネルギー対策の推進

省エネルギー対策には、こまめに電源を切るなどの身近な取組から、省エネタイプの設備・機器を導入するといった費用がかかるものまで幅広くあります。

まずは、一人一人が省エネルギー対策を意識し、できることから実践することが大切です。

| 市の施策             |   |
|------------------|---|
| 暮らしにおける省エネルギー対策  | <ul style="list-style-type: none"><li>省エネルギー性能に優れた新築住宅、リフォームの普及を進めるとともに、エネルギー使用量を把握し、適切な省エネ手法について情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。</li></ul>  |
| 事業活動における省エネルギー対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>事業者に対して、情報提供、普及啓発を行うことにより、省エネ性能に優れた建築物の普及を進めるとともに、エネルギー使用量の把握や省エネルギー性能の高い設備、機器の自主的かつ計画的な導入を促進します。</li><li>ICT やロボット技術等の導入による事業活動等の省力化、効率化の取組について、普及啓発を図ります。</li></ul>             |
| 地域における省エネルギー対策   | <ul style="list-style-type: none"><li>市の実情に応じたデマンド型公共交通等の公共交通体系の構築を推進して公共交通機関等の利便性の向上を図り、普及啓発を行うことで市民の利用を促進します。</li><li>自動車交通における環境負荷の低減のほか、蓄電、給電機能の活用等社会的価値にも着目し、EV、PHEV への転換を促進し、併せて国等の制度を活用してインフラ整備を促進します。</li></ul> |

## 方針2 再生可能エネルギーの普及拡大

省エネルギー対策によりエネルギー消費量を減らすことは重要ですが、私たちが生活を送る上で、エネルギー消費は必要不可欠です。国内のエネルギー源の大半を占める石油等の化石燃料は、燃焼時に二酸化炭素を排出します。そのため、日々のエネルギー源を温室効果ガスの排出しない再生可能エネルギーに転換していくことが、脱炭素社会の実現につながります。

| 市の施策                  |  |
|-----------------------|--|
| 公共施設への再生可能エネルギーの導入    | <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、市が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。</li> </ul>                 |
| 市内への再生可能エネルギーの導入・活用推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を促進するため、普及啓発、導入支援を行います。</li> <li>事業者が発電事業や熱供給事業等に参入することを促進し、併せて事業者への情報提供を行います。</li> </ul> |

## 方針3 総合的な地球温暖化対策

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入に限らず、脱炭素の早期実現に向け、本市における森林資源を活用した吸収源対策や、廃棄物対策等、多様な手法を用いて地球温暖化対策を推進します。

| 市の施策          |   |
|---------------|---|
| 吸収源対策         | <ul style="list-style-type: none"> <li>本市における森林資源を活用するため、森林環境税を財源とし、二酸化炭素排出量の削減と併せて二酸化炭素を吸収する取組を推進します。</li> </ul>   |
| ごみの減量化・資源化の促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の発生や排出抑制の徹底を図るとともに、適正なりサイクル(再資源化)の促進や分別を図るため、情報提供、普及啓発を行います。</li> </ul>   |
| 基盤的施策の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習の推進については、学校や地域、家庭、職場等の様々な場所で、再生可能エネルギー、森林資源の豊かさなどを活かす取組について、多様な学習機会の提供に努め、意識醸成を図る取組を進めます。</li> <li>本市の取組について多様な媒体を通じた情報発信に努めるほか、市内企業との連携を密にして官民協働で脱炭素化を推進する仕組みづくりを検討します。</li> <li>環境配慮型商品やバイオマスプラスチックの普及を行い、環境に配慮した行動を行うための意識醸成を図ります。</li> </ul> |

## 基本目標1 脱炭素社会の構築 における主体別の取組



### 市民の取組

- 冷暖房機器は適切な温度設定を行うよう努める。
- 住宅の新築、増改築時は、省エネルギー性能の優れた建築を検討する。
- 太陽光発電システム、家庭用燃料電池、蓄電システム等の再生可能エネルギーを有効活用するための不可欠な付帯設備の導入を検討する。
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューへの切り替えを検討する。
- 不用となった製品は、資源の集団回収、フリーマーケット等を活用し、再使用、再利用する。
- 環境関係の講演会や講座、環境イベントに参加する。
- ごみと資源を適切に分別する。



### 事業者の取組

- クールビズ、ウォームビズを推進し、適切な冷暖房温度の設定を行うよう努める。
- 事業所・店舗等の新築、増改築時は、省エネルギー性能の優れた建築や木造化、地域材の利用を検討する。
- 太陽光発電システム、燃料電池、蓄電システム等の再生可能エネルギーを有効活用するための不可欠な付帯設備の導入を検討する。
- 電力契約を、再生可能エネルギーで作られた電気によるメニューへの切り替えを検討する。
- 会議資料のペーパーレス化を図るなど、用紙類の削減を行う。
- ごみと資源を分別し、適正な排出を行う。

## 基本目標2 気候変動に強いまちづくり(気候変動適応計画)

地球温暖化による気候変動の影響は、すでに顕在化しています。特に、夏場の暑さによる熱中症や集中豪雨による水害などは、市民の生命や財産を脅かす危険性があります。

市民が安心して暮らせるまちづくりを行うため、気候変動による被害に備える対策を推進するとともに、市民への周知・啓発を実施します。

なお、本施策については、気候変動適応法第12条に基づく本市の地域気候変動適応計画として策定しています。

### 方針1 自然災害対策の推進

気候変動の影響による被害を最小限にするため、防災に係る情報発信を行い、防災意識の向上を図ります。

また、災害発生時に備え、避難施設の整備や関係機関と連携したインフラの整備を行い、防災力の強化を推進します。

| 市の施策               |  |
|--------------------|--|
| 防災に係る情報発信          | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災行政無線・ホームページ・SNS等により、気象情報や避難情報を発信します。</li><li>・ 「土砂災害ハザードマップ」等の災害リスクに関する情報や避難行動に関する情報を発信し、防災知識の普及啓発を行います。</li><li>・ 「自主防災組織活動マニュアル」の周知に努め、災害時における自助・共助の重要性を広く情報発信し、自主防災組織の結成を促進します。</li></ul> |
| 自然災害発生時の対応指針・計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 「八街市地域防災計画」に基づき、災害の予防・応急対策・速やかな復旧に努めます。</li></ul>  |
| 自然災害に強いインフラの整備     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ ライフライン施設や道路・鉄道等の公共施設の耐震化や液状化対策及び被災時の応急復旧体制並びに代替策等を整備することで、災害時のライフライン機能や公共交通機能の低下を抑制します。</li><li>・ 雨水対策として、下水道の整備・排水施設等の整備を計画的に推進します。</li></ul>   |

## 方針2 暑熱への対応強化

熱中症予防のため、ホームページ・広報紙・SNS等を活用した啓発や、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の確保に取り組みます。また、ヒートアイランド現象の緩和に向け、公共施設等の緑化を推進します。

| 市の施策       |   |
|------------|---|
| 熱中症予防に係る対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>ホームページ・広報紙・SNSにおける熱中症予防に関する周知啓発活動や情報提供により、熱中症に関する注意喚起を行います。</li><li>「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を開放しています。</li></ul> |

## 方針3 農業分野の対策

地球温暖化による気候変動を背景とした、有害動植物の発生量の増加や分布の拡大まん延リスクが増えていることや、猛暑による農作物等への影響が懸念されているため、県や農業者団体等と連携しながら、農業者への発生予察情報や防除マニュアル等の情報提供等に努めます。

| 市の施策       |   |
|------------|---|
| 病害虫への対策    | <ul style="list-style-type: none"><li>病害虫の発生予察により関係者等に情報提供するとともに、適切な病害虫防除を実施するため、適切な病害虫防除を実施するため、本市のホームページで公表します。</li></ul>           |
| 有害鳥獣への対策   | <ul style="list-style-type: none"><li>農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を、重点捕獲日を定めて、近隣市町と同時期に行います。</li></ul>   |
| 園芸作物への高温対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>夏季の高温対策等に対する園芸作物の技術対策や、千葉県による「かん水」、「換気・空気冷却」、「遮光・遮熱」に必要な機械・装置等に対する補助事業についても情報提供を行います。</li></ul> |

## 方針4 自然生態系分野の対策

気候変動による侵略的外来生物の分布変化に対応するため、防除や外来種予防三原則に関する啓発や、地域連携を通じた対策を検討します。

| 市の施策          |   |
|---------------|---|
| 分布・個体群の変動への対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>千葉県が実施するモニタリングにより、侵略的外来生物が発見された場合は、ホームページ・広報紙・SNS等を活用して注意喚起や啓発を行います。</li><li>千葉県が実施する「生命のにぎわい調査団」について、ホームページ・広報紙・SNS等を活用して情報共有、普及啓発を行います。</li></ul> |

## 基本目標2 気候変動に強いまちづくり(気候変動適応計画)における主体別の取組



### 市民の取組

- 雨水浸透貯留槽等を設置し、雨水流出の抑制を行う。
- 熱中症を防ぐため、外出の際はこまめな水分補給を心がける。
- クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の場所を把握し、休息施設として活用する。
- 緑のカーテン等、庭やベランダの緑化に努める。
- ハザードマップを確認し、地域の災害リスクや避難場所、避難経路等を確認する。
- 災害に備え、最低でも3日分、できれば1週間分の食料や日用品を備蓄する。
- 行政等が発信する防災情報の入手方法を知り、災害に備える。
- 自分や家族が「いつ」「何をするのか」などを記載したマイタイムライン（防災行動計画）を作成する。



### 事業者の取組

- 雨水浸透貯留槽等を設置し、雨水流出の抑制を行う。
- 労働安全衛生規則に基づく義務化された熱中症対策を講じます。
- クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の設置に協力する。
- 事業所の屋上や壁面の緑化に努める。
- 災害に備え、食料、水などを備蓄する。
- 災害発生時における従業員の避難計画を策定する。
- 災害時でも事業を継続できるよう、BCP（事業継続計画）を策定する。
- 定期的に防災訓練を実施し、従業員の防災意識を高める。

本市では、民間企業等と連携協定を締結し、協働した地域課題解決を推進しています。

連携協定先のひとつである大塚製薬株式会社と本市の取組では、地球温暖化に伴う熱中症リスク増大に備えた高齢者のための熱中症対策普及啓発など、市民の皆様への健康増進を推進しています。

### 毎日の健康のために

## 高齢者のための熱中症対策

監修：中京大学スポーツ科学部教授/医師/医学博士 松本 孝朗先生

高齢者は加齢とともにカラダの水分量が減ったり、温度に対する感覚が弱くなるため、熱中症にかかりやすいといわれています。  
ご本人および周囲の方は、以下のことを気にしながら、熱中症対策をおこない、暑い時期を乗り切りましょう。

#### 熱中症の原因

##### 加齢によるカラダの変化

**体内の水分量の減少**  
老化による体内の水分量の減少は、汗をかき過ぎるのをまねき、過剰な熱をカラダから放出しにくくなります。

**暑さを感じにくい**  
温度に対する感受性も低下するため、暑さを自覚しにくくなります。

**のどの渇きを感じにくい**  
「口渇中乾」の機能が低下するため、脱水状態においても、のどの渇きを感じにくくなります。

##### 暑熱順化不足

カラダが暑さに慣れていない(暑熱順化不足)と、発汗による体温調節機能が十分に働かせません。本格的に暑くなる前から運動などで、カラダを暑さに慣らし、汗をかきやすくしておくことが大切です。

#### 熱中症予防のポイント

##### 暑さを避けましょう

暑い日は、涼しい服装や日傘・帽子の使用を心がけることが大切です。少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動するようにしましょう。

##### 室内環境を整えましょう

高齢者の熱中症の特長として、室内で多く発生していることがあげられます。部屋の温度が上がらないように工夫するとともに、こまめに温度をチェックするようにしましょう。

##### こまめに水分補給

汗をかき体温調節をするためにカラダの水分量の維持はかせません。のどが渇いていなくても、こまめな水分補給を心がけましょう。

##### 日頃から体調管理

普段から「栄養バランスの良い食事」「適度な運動」「十分な睡眠」で規則正しい生活を意識し、体調管理に努めましょう。

### 水分+電解質の補給を心がけよう

カラダの水分量を維持するためには、体液に近い成分のイオン飲料がおすすめです。ナトリウムなどのイオン(電解質)を適切な濃度で含んでいるのでカラダに負担をかけず体内に早く吸収されます。さらに、尿として排出されにくく、水と比べても体内保持率が高いイオン飲料は、長時間カラダを潤し続ける特性があり、水分補給に適しています。

#### 飲料別体内キープ力比較

|       |      |
|-------|------|
| 水     | 約38% |
| イオン飲料 | 約57% |

※日本人の体、2時間経過後の体内に保たれる水分の割合を比較した結果。出典：Otsuka T. et al. Aged State Enhances Mono-2024 研究発表

#### こまめに補給しましょう

効率的な飲み方の飲み方(各回約150ml)

1日に飲料として摂る水分は、1,200ml程度が目安となります(汗を多くかく場合は、多めに摂る必要があります)。ただし、一度に飲んでも余分な水分は尿へ排出されるため、1日に8回くらいを目安にするのが良いです。ただし、緑茶や紅茶、コーヒーなどのカフェインが含まれる飲料や、アルコールは利尿作用があるので注意しましょう。

※「プレア-リング」は、暑さ対策として「プレア-リング」が、熱中症対策のひとつとして推奨されています。

#### 活動前のプレア-リング®で熱中症対策

近年、暑熱順化や水分・電解質補給に加え、アイスラリーを用いて「深部体温を下げる」という新しい熱中症対策が注目されています。水分・電解質を含むアイスラリーを活動前に摂取したところ、深部体温の上昇を抑えたという報告があります。

アイスラリー摂取

アイスラリーとは、細かい水の粒子が液体に分散した流動性のある水で、通常の水に比べ、結晶が小さいという形状によって、うまく深部体温を低下させます。

※「プレア-リング」とは、あらかじめカラダを冷やしておくことで、暑熱環境下においては、運動や作業の前に暑さを冷却しておく「プレア-リング」が、熱中症対策のひとつとして推奨されています。

監修：中京大学スポーツ科学部教授/医師/医学博士 松本 孝朗先生  
日本スポーツ協会熱中症予防対策専門家(座長) 熱中症環境保健マニュアル編集委員(2022年) 熱中症環境保健専門家、スポーツ医学、内科学  
制作：大塚製薬株式会社、ニュートラシューティカルズ事業部

八街市

×

Otsuka 大塚製薬

## 基本目標3 循環型社会の形成

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄の経済モデルから脱却し、資源の効率的・循環的な利用を図るサーキュラーエコノミーへの移行が重要視されています。

また、人口減少や少子高齢化が進むなかで、ごみ・し尿等の処理についても、時代に合わせた効果的な処理方法が求められています。

本市においても、八街市一般廃棄物処理基本計画（八街市食品ロス削減推進計画）の基本方針等に則り、継続的かつ積極的に、ごみの減量や再資源化に取り組みます。

### 方針1 3Rの推進

ごみを減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、資源として利用する（リサイクル）の普及啓発を行い、ごみの減量化を進めます。

| 市の施策                     |  |
|--------------------------|--|
| リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の促進 | <ul style="list-style-type: none"><li>• 市の「ごみ収集カレンダー」裏面に「家庭ごみの分け方・出し方」を掲載して各家庭に配布し、継続的に内容の充実を図り適正な分別を促進します。</li><li>• 各家庭から出されるごみの減量化を促進するため、生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機を購入・設置する世帯に、申請により補助金を交付します。</li><li>• 組成調査・情報提供・啓発活動によりごみ減量意識を高め、排出抑制や資源化の徹底を図ります。</li><li>• 広報・ホームページ・SNS・施設見学等を通して、ごみの分別に対する意識を高めます。</li></ul>                                  |
| リサイクル（再資源化）の促進           | <ul style="list-style-type: none"><li>• 資源回収を行う団体に対し、回収した資源ごみ（古紙類・スチール缶・アルミ缶）に奨励金を交付し、資源回収による資源の有効活用を推進します。</li><li>• 廃棄物減量及び資源化の促進を図るため、各家庭から排出される使用済み食用油を収集します。</li><li>• クリーンセンターへのごみの搬入時において、分別指導を行います。</li><li>• ペットボトルやプラスチック類について、事業者による資源物自主回収の拡大を要請します。</li><li>• 燃やせるごみの中から雑紙を古紙として分別し資源化することで、燃やせるごみを減らし、リサイクル（再資源化）を促進します。</li></ul> |

## 方針2 社会情勢に適応した適正処理の推進

社会情勢に対応した収集・運搬方法の検討や、自然災害等のリスクに対応したごみ処理体制の構築、将来を見据えた施設整備の検討を行います。

| 市の施策                    |  |
|-------------------------|--|
| 社会情勢に対応した収集・運搬方法の検討     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップを推進し、新規車両の導入時は低公害車の導入を検討します。</li> <li>・スプレー缶、カセットボンベ、ガスライター、小型充電式電池（リチウムイオン電池・モバイルバッテリー等）などの可燃性、爆発性廃棄物の適正な排出方法の周知徹底を図ります。</li> <li>・在宅医療からの廃棄物等、収集処理できない廃棄物の適正な排出方法の周知徹底を図ります。</li> <li>・増加する高齢者世帯に対応するため、ごみ出し支援について、関係課等との協議を含め、福祉施策の一環として、検討を進めていきます。</li> <li>・外国人住居世帯の増加に伴い、ごみカレンダー等の多言語化対応の検討やごみ出しマナーの周知徹底を行います。</li> </ul> |
| 自然災害等のリスクに対応したごみ処理体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平時における焼却施設を適正に運営します。</li> <li>・平時から国や他自治体との連携を深め、災害時に相互支援・広域連携を行う体制を強化します。</li> </ul>  |
| 将来を見据えた施設整備の検討          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の建て替え等に伴う将来的な事業運営体制の変容に備え、単独・広域化・民間委託といったあらゆる可能性を検討します。</li> </ul>   |

## 方針3 食品ロス削減の推進

「八街市食品ロス削減推進計画」を策定し「食品ロス削減への意識向上」、「食品ロス削減を実践できる環境づくりの推進」の2つの基本方針を定め、個別施策を進めています。

| 市の施策    |   |
|---------|---|
| 食品ロスの削減 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックごみや食品ロスの削減に積極的に取り組む事業者等を「ちばエコスタイルパートナー」として登録し、地域全体での環境づくり・意識向上を推進します。</li> <li>・「八街市健康プラン」に基づき、個人・家庭・団体等が連携し、市民と一体となって食育に取り組めるよう、推進体制の確立を図ります。「八街市社会福祉協議会」との協働により、市内で実施しているフードパントリーの普及啓発を行います。</li> </ul> |

## 基本目標3 循環型社会の形成 における主体別の取組



### 市民の取組

- 本市の分別区分を理解し、資源とごみの適切な分別を行う。
- マイバック・マイボトルを持参する等、ごみのもとになるものを買わない、もらわないように努める。
- 不用となった製品は、資源の集団回収・フリーマーケット等を活用し、再使用・再利用する。
- 壊れたものは修理してできるだけ長く使う。
- レンタル品やシェアリングサービスを活用する。
- 買い物や外食の際は、食べきれる量を購入、注文するなど食品ロス発生させないライフスタイルを心がける。



### 事業者の取組

- 本市の分別区分を理解し、資源とごみの適正な排出を行う。
- 法令を遵守し、ごみの適正処理を実施する。
- 生産・流通・販売時の、プラスチックの使用・過剰な包装の抑制を行う。
- 食品廃棄物の削減に努める。
- グリーン調達基準に適合した製品、エコラベル製品などを購入・利用する。

## コラム「食品ロス」を削減しよう！

食品ロスとは、まだ食べることが出来るにもかかわらず廃棄されてしまう食品のことです。

廃棄された食品は、生ごみ（可燃ごみ）として処理されます。食品ロスを削減することは、焼却時のエネルギー消費量の増大を防ぐことにつながり、二酸化炭素排出量を抑制することができます。二酸化炭素排出量を削減し、環境負荷の低減やごみの減量化を推進するためにも、食品ロスの削減が大切です。

### できたらチェック！やってみよう食品ロス対策！

|      |                  |   |
|------|------------------|---|
| 買い物編 |                  | <input type="checkbox"/> 陳列棚の手前から商品を取る(てまえどり運動)   |
| 家庭編  | 3キリ運動<br>「①使いきり」 | <input type="checkbox"/> 食品を適切に保存する<br><input type="checkbox"/> 食材を上手に使いきる(食べられる部分はすべて使いきる)<br><input type="checkbox"/> 冷蔵庫の中を整理整頓する                        |
|      | 3キリ運動<br>「②食べきり」 | <input type="checkbox"/> 料理は必要な分だけ作るように心がけ、残さず食べきる<br><input type="checkbox"/> 残っている食材や期限が近い食材から先に使う  |
|      | 3キリ運動<br>「③水きり」  | <input type="checkbox"/> 野菜などの使えない部分は洗う前に切り落とす<br><input type="checkbox"/> 三角コーナーや水きりネット等を活用し、ひと絞りする<br><input type="checkbox"/> 茶殻、コーヒーかす、野菜等の皮は一晩おいて乾燥させる |
| 宴会編  | 30・10 運動         | <input type="checkbox"/> 宴会や会食の開始後 30 分間と、終了前 10 分間は席を立たずに料理を楽しむ  |
| その他  |                  | <input type="checkbox"/> 食べきれない食材などはフードバンクを活用する   |

## 基本目標4 生活環境の保全

健康的な生活を確保するためには、大気環境や水環境をより一層良い状態にすることが求められています。都市化の進展に伴う水質汚染・生活騒音の拡大など、今後も市域における環境状態を監視する必要があります。そのため、大気環境や水環境等への負荷を低減するとともに、都市化に伴う音環境や熱環境の悪化を防ぎ、健康で安心して暮らせる生活環境の保全を目指します。

また、市内の自然環境を保全し、市民の憩いの場づくりを行うとともに、生物多様性の保全につなげます。

### 方針1 環境リスクへの対応

大気や水質などの状況を把握するため監視体制を継続していきます。

また、汚染を発生させる恐れがある事業活動に対しては、関係法令等に基づき指導を行います。

| 市の施策                |   |
|---------------------|---|
| 大気・水質等の環境監視と情報提供の実施 | <ul style="list-style-type: none"><li>市内の大気・水質等の状況を把握するための調査を行い、「八街市環境白書」等において結果を公表します。</li><li>家庭雑排水が湖沼や河川の水質汚濁（印旛沼・作田川等）の第一原因であることから、家庭でできる浄化対策を広報紙等に掲載するなど、広く理解・協力を呼びかけます。</li><li>生活排水・工場排水の削減や河川等での水質浄化の意識啓発に取り組みます。</li><li>公共下水道の整備を進めるとともに、施設の適正な維持管理を行い、公共用水域の水質保全を図ります。</li></ul> |
| 事業活動への指導の実施         | <ul style="list-style-type: none"><li>市内に進出してくる工場・事業場と環境保全協定を締結するなど、汚染物質の排出をできるだけ少なくするよう指導します。</li><li>工事現場や事業場からの騒音・振動について、関係法令等に基づき規制・指導を行い、公害防止のための県の融資制度などを紹介します。</li></ul>   |

## 方針2 自然環境と生物多様性の保全

生活排水の適正処理を推進し、河川の保全を進めます。公園や民有地の緑化などで身近な緑を創出し、良好な生活環境を確保するとともに、生物多様性の保全を推進します。

また、特定外来生物の防除や野生鳥獣等との適切な関わり方について啓発を行います。

| 市の施策                     |   |
|--------------------------|---|
| 水と緑の<br>保全・創出            | <ul style="list-style-type: none"> <li>公園・緑地は、子どもの遊び場や子育て世代のコミュニティ形成の場、高齢者の憩いの場など、多様な世代が定住する生活基盤として重要な役割を担っていることから、特に不足する市街地を中心に未利用地などを活用して、必要となる公園・緑地の適正な配置・整備を目指します。</li> <li>工場等の騒音・振動・粉塵等の公害に対する緩衝帯として、工場等の緑化を促進します。</li> <li>火災の延焼防止や災害時の安心・安全な避難場所の確保を図り、公園・緑地の整備・維持管理を行います。</li> <li>合併処理浄化槽設置の推進のため、助成制度の維持・周知を行います。</li> </ul> |
| 生物多様性の<br>保全と普及啓発の<br>推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物に関する情報提供を行うとともに、効果的な防除に努めます。</li> <li>野生鳥獣への餌やり問題など、適切な関わり方について啓発を行います。</li> <li>里山については、市民、ボランティア団体、事業所等とともに保全・再生を推進します。</li> <li>野良猫対策として、餌付けへの指導・勧告や、TNR活動(猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す活動)を行う者(団体)を対象に「さくらねこ無料不妊手術チケット」を交付します。</li> </ul>  |

## 方針3 快適で美しいまちづくりの推進

市民一人一人が担い手となり、快適で美しいまちづくりを推進します。

また、市民・事業者・地域活動団体と連携し、みんながいつも気持ちよく生活できる住みよいまちを目指します。

| 市の施策               |  |
|--------------------|--|
| ポイ捨て・不法投棄対策の<br>推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「八街市さわやかな環境づくり条例」に基づき、空き缶・たばこの吸い殻・飼い犬の糞の放置などの防止を推進します。</li> <li>不法投棄監視員制度の活用、地域住民、警察、行政の連携強化によって、定期的なパトロールの強化や不法投棄禁止看板の配布を行い、不法投棄の未然防止及び早期発見に努めます。</li> </ul> |
| 環境美化活動の<br>推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民サポーター制度を通じた住みよいまちづくりや、市民による河川の清掃活動を推進します。</li> <li>ごみ減量・リサイクル推進週間の実施を通じて、まちの美化意識の向上に努めます。</li> </ul>  |

## 基本目標4 生活環境の保全 における主体別の取組



### 市民の取組

- たばこ等のポイ捨てをしないなど、マナーを守る。
- 生活騒音の発生抑制に努める。
- 自動車を運転する際は、急発進・急停車やアイドリングをしないなど、エコドライブに努める。
- 食器や鍋の汚れは紙等でふき取ってから洗う、食事の残り物を流さない、石けんや洗剤は適量を利用するなど、生活排水対策に努める。
- 行政が実施する環境調査（大気、水質等）の結果を通して、市の環境への理解を深める。
- ハトにエサをあげないなど、野生鳥獣との適切な関わり方に気を付ける。
- 飼い猫は室内飼育するなど、ペットの適正飼育に努める。また、地域における野良猫問題を解決するための試みである地域猫活動への理解や協力に努める。
- 市や住んでいる地域の清掃活動へ積極的に参加し、環境美化に努める。



### 事業者の取組

- 環境汚染防止に関する法令を遵守し、継続的な環境保全に取り組む。
- 自動車を運転する際は急発進・急停車やアイドリングをしない、不必要な荷物は載せないなど、エコドライブに努める。
- 事業所の操業状況や化学物質の使用状況、公害防止の取り組みなどについて積極的に開示を行う。
- 生き物の生息空間としての機能に配慮し、敷地や建物の緑化に努める。
- 市や住んでいる地域の清掃活動へ積極的に参加し、環境美化に努める。

印旛沼は千葉県北部に広がる下総台地のほぼ中央に位置する海跡湖であり、その流域は本市を含む 11 市 2 町にわたっています。

印旛沼は、昭和 30 年代以降、流域の都市化進行や生活排水等により水質（COD）の悪化が進み、平成 23 年度からは 7 年連続全国ワースト 1 位を記録した期間を含め、現在まで高止まりの状況が続いています。

水質改善のためには、地域一丸となった取組が必要です。きれいな印旛沼を次世代に残すために、毎日の生活の中でできることから取り組みましょう。



## あなたにもできる 印旛沼の浄化対策

私たちの毎日の生活から出る生活排水は、印旛沼の汚れに大きく関係します。  
一人ひとりのちょっとした心がけが印旛沼の浄化につながります。  
誰にでも簡単に、家庭でできる浄化対策。  
きれいな印旛沼を次の世代に残すため、ご協力をお願いいたします。

台所で



●三角コーナーやろ紙袋を使い、生ごみなどを「流し」に流さないようにしましょう。



●食器や鍋についた油は古い布や古紙などでふき取ってから洗いましょう。



●油はできる限り使いきりましょう。やむをえず使いきれない油は、「流し」に流さず回収などに出しましょう。



●台所では石けんや洗剤は使わずに洗うようにしましょう。石けんや洗剤を使わないアクリルタワシも使ってみましょう。



●米のとぎ汁は、庭へまく、無洗米を使うなどして、できるだけ流さないようにしましょう。

風呂で



●風呂の残り湯は洗濯や庭にまくなどして活用しましょう。

洗濯で



●石けんや洗剤は必要な分だけ使いましょう。

発行 平成29年      発行者 千葉県環境生活部水質保全課 ☎043-223-3821

写真提供 印旛沼環境保全会

出典：千葉県「印旛沼に係る湖沼水質保全計画（第7期）の概要」

## 基本目標5 環境学習の推進

環境問題の多くは、私たちの日常生活や事業活動等に起因しています。

また、環境問題は、大気汚染や騒音等の都市・生活型公害などの地域での問題から、地球温暖化のように地球規模の問題にまで広がりを持っています。

その解決のために、市・市民・事業者が環境問題についての認識を共有し、自らの責任と役割を理解して行動するとともに、協働しながら地域全体で取組を推進します。

### 方針1 環境に関する情報の発信

環境に関するさまざまな情報をわかりやすく提供することで、環境に関心を持つきっかけを作ります。

また、主体別にさまざまな媒体を使い分け、効果的な情報提供・普及啓発に努めます。

| 市の施策           |   |
|----------------|---|
| 環境に関する情報の整備・提供 | <ul style="list-style-type: none"><li>「八街市環境白書」を毎年度発行し、環境保全・廃棄物処理・生活排水処理等に関する情報提供を行います。</li><li>国・県・市の環境に関する取り組みや補助金・支援等に係る情報について、市ホームページなどを通じて情報提供し、環境保全意識の向上につなげます。</li></ul> |
| 多様な媒体の活用       | <ul style="list-style-type: none"><li>「ちば環境学習応援団」、「千葉県環境教育モデル校事業」などを活用し、環境保全意識の向上につなげます。</li><li>市ホームページ・広報紙・各種 SNS 等を通じて、「環境月間」や「デコ活週間」など、集中的広報期間を設けることを検討します。</li></ul>       |

### コラム 八街市の環境活動

本市では、市民参加のまちづくりを積極的に推進しています。住みよい八街市の環境のために市と市民が協働して、市民サポーター制度を活用した環境美化活動・緑化活動や、印旛沼の水質保全活動の一環として鹿島川上流の河川清掃活動を行っています。



出典：八街市

## 方針2 環境保全を担う人材の育成

環境に興味・関心を持った市民に、より深く学ぶ機会を提供するとともに、積極的に行動する人材を育成します。特に、次世代を担う子どもたちが、自然と環境行動を実践できる仕組みを検討します。

| 市の施策                   |  |
|------------------------|--|
| 環境教育・<br>環境学習の<br>場づくり | <ul style="list-style-type: none"><li>• 年代によって情報収集源や環境分野への興味・関心が異なるため、市ホームページ・広報紙・各種 SNS 等多様な媒体を効果的に使用する仕組みを検討します。</li><li>• 学校教育においては、児童・生徒のタブレット PC を活用した環境学習教材の提供を検討します。</li></ul>  |
| 環境意識向上に係る普及啓発の推進       | <ul style="list-style-type: none"><li>• 「やちまた環境フェア」、「印旛沼流域環境・体験フェア」等の開催・参加を継続し、環境について学ぶ機会を提供します。</li><li>• クリーンセンターや給食センターの見学等を積極的に受け入れます。</li><li>• 小中学生を対象とした環境保全ポスターコンクールを開催します。</li><li>• 八街市クリーンセンターの SDGs に関する取組を通じて、SDGs の理解促進を図るための出前講座を実施します。</li><li>• ごみ処理やその必要性に関する理解促進や意識醸成の一環として、小学 4 年生を対象にした八街市クリーンセンターの見学会を開催します。</li></ul> |

## 基本目標5 環境学習の推進 における主体別の取組



### 市民の取組

- 環境に関する情報を積極的に収集し、理解を深める。
- 市の実施する環境学習講座やイベント等に積極的に参加する。
- 環境問題について、学んだことや考えたことについて、家族や地域、学校等で積極的に話し合う。
- 環境問題について学んだことについて、できることから行動する。



### 事業者の取組

- 自社の環境への取り組みを積極的に公開する。
- 従業員への環境教育を実施する。
- 業界団体や産業支援機関等が開催する環境保全に関する研修、視察等に積極的に参加する。
- 市の環境保全事業、地域の環境保全活動に参加、協力する。